

令和7年度 北欧ケーススタディーツアー 実施要領

1 目的

「人生100年時代」、「超スマート社会 (Society 5.0)」に向けて社会が大きな転換点を迎え、社会の変化が激しくなる現代においては、新たな知識や技能を身に付け続けることが一層重要になる。また、現在日本では、生産年齢人口の減少、雇用の流動化、不登校経験者の増加、日本語を母語としない者の増加等が起きており、持続可能な地域の発展のためには、多様な学びの場の整備が必要不可欠である。こうした状況に対応するため、スウェーデンの成人教育及び生涯学習分野における「地方自治体による人材ニーズの把握とニーズに応じた教育内容のアレンジ」「誰でも何時でも教育にアクセスできる機会の保障」「自発性と共同性を重視した芸術文化活動の推進」手法を学ぶことを目的に、成人教育機関、国民大学、カルチャーセンター等を訪問するツアーを開催するもの。

2 主催

一般財団法人自治体国際化協会 ロンドン事務所

3 期間

令和7年10月13日(月)から10月17日(金)までの5日間

4 場所

スウェーデン(ストックホルムを拠点に、地方の自治体等へ日帰り訪問する場合も想定)

5 視察先例

以下の視察先は想定です。視察先の都合等により、変更になる場合があります。

なお、令和6年度に当事務所で実施した事前視察結果は別添のとおりです。

区分	内容
教育庁 (Swedish National Agency for Education)	国の行政機関 (計画策定等)
SKR (Sveriges Kommuner och Regioner)	290 のコミューンを代表する組織 (英訳は Swedish Association of Local Authorities and Regions)
基礎自治体(コミューン)	大都市、中規模、小規模自治体 (人口規模等を考慮)
成人教育機関	各コミューンで必ず1校以上設置する義務がある。基礎教育段階、高校段階、特別支援教育、移民のためのスウェーデン語のほか、職業プログラムを提供
国民大学	成人教育機関の内容のほか、運営団体の意向により自由なカリキュラムを提供(発達障がいのある方向けに個別の進捗・状況に合わせた授業の提供、趣味に関わるものまで様々)

職業大学	成人教育機関や国民大学よりも、より専門性を高める職業プログラムが提供されるもの
カルチャーセンター (生涯学習機関)	自身の学びたい内容を幅広く学べる。3人以上のグループで学ぶこととなり、学びたいテーマは自身で提案することができる。事務局は活動を支援。

6 対象者

地方公共団体（都道府県及び市区町村）の職員を主に想定

なお、希望する場合には、「地域国際化協会の職員」、「地方公共団体又は地域国際化協会の推薦を受けたNPO等民間団体・国際機関の職員等（別途推薦書が必要）」「市区町村国際交流協会の職員」の参加も可能

※ 通訳者が同行するため、言語の能力は問いません。

7 募集人員

最大 10 人程度

※ 応募者多数の場合、1 団体あたりの参加者数を制限することがあります。

8 費用

研修参加費：無料

ただし、次表のとおり自己負担費用が伴います。

自己負担費用 (各自手配)	①	参加に伴う旅費（航空賃、スウェーデン内での移動に係る交通費等。なお、地方の自治体訪問がある場合には、鉄道賃の実費をご負担いただく可能性があります。）
	②	参加に伴う宿泊費
	③	入国に必要な書類等の取得料
	④	空港使用料
	⑤	航空保険料
	⑥	食費

9 申し込み方法

別紙「令和7年度 北欧ケーススタディーツアー参加申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の申込先までE-mailにてお申込みください。

なお、「6 対象者」に記載しているとおり、NPO等民間団体・国際機関の職員等に該当する方については、推薦書もあわせてご提出ください（別添【参考様式】参照）

【申込先】（一財）自治体国際化協会 ロンドン事務所

E-mail: mailbox@jlgc.org.uk

※ 申込期限：令和7年8月22日（金） 必 着

10 行程 (予定)

日 程	行 程
9月4日 (木) 17時～18時 (日本時間)	オンライン顔合わせ、視察先概要説明等
10月13日 (月) ～ 10月17日 (金)	各訪問先視察 視察先の例については、上記「5 視察先例」のとおり

- ※ 原則として9時集合、18時解散を想定しています。(訪問先の都合等により変更となる可能性があります。)
- ※ 集合・解散場所はストックホルム中央駅近辺となります。(詳細は追ってお知らせします。)
- ※ 各訪問先視察のほか、参加者同士による意見交換時間等を設ける場合があります。

11 問い合わせ先

(一財) 自治体国際化協会ロンドン事務所

E-mail : mailbox@jlgc.org.uk

- ※ 団体の実情によっては予算化等の対応に時間を要することが考えられることから、当協会の予算の成立前に本事業の参加者募集を行っております。当協会理事会での令和7年度予算成立が実施の前提となりますので、今後、事業内容に変更等がある可能性があります。あらかじめご了承ください。